

令和元年度 基本方針

市民がまちをつくり、まちが市民を育む芦屋。

芦屋市自治会連合会（以下、自治連）は、自治会、町内会、管理組合等 81 団体を会員に、安心安全な住みよいまちづくりを目指します。

市民と行政が協調して、明日を担う子育て世代に優しい芦屋、高齢者に、交通弱者にも優しい美しいまちづくりを促進します。

芦屋市最大の市民団体である自治連は、健全な自治会活動を支援する役割を担います。

市民に大きな影響があると予想される全市的な課題には、市民の意見、要望を取りまとめ、議会、行政に届け、民意が反映するまちづくりを進めます。

透明性の高い公正な自治連運営に徹し、行政、議会、各種団体と連携し、何れの世代も好んで住み続けたい芦屋を目指します。

会員の皆様は、何方でも何時でも意見、問い合わせを寄せていただける場として自治連ホームページを開設、また、随時、自治連役員会に参加し提言、意見を述べていただけるようにしています。

自治連ホームページでは、総会、理事会、役員会、まちづくり懇談会の議事録を公開、附属機関等委員も全委員を掲載しています。

ホームページは芦屋市、学校園、芦屋警察署、芦屋市社会福祉協議会、兵庫県阪神南県民センター、医師会、リードあしや等とリンクし、情報検索していただけます。

会員各位の参加で衆知を集め、市民と行政が芦屋市民憲章を共有して、明日に続く魅力あるまちづくりに取り組みます。

自治連、議会、行政が一体に、市民が主役のまちづくりを進めてまいります。